

## 第38回あきる野市都市計画審議会議事録

日 時： 令和5年2月15日（水）  
午後3時00分から  
午後4時30分まで  
場 所： あきる野市庁舎別館 第1会議室

あきる野市都市計画審議会

## 第38回あきる野市都市計画審議会議事録

令和5年2月15日（水）

午後3時00分から

午後4時30分まで

あきる野市庁舎別館 第1会議室

### 【出席者】

（委員）

町田修二、松村博文、甲野富和、宮田明

浦野治光、大久保昌代、たばたあずみ、辻よし子、ひはら省吾

宮澤裕（代理 警防課長 舘岡栄史）、菊地敏晃（代理 交通課長 小崎和人）

小山正弘

（事務局）

有馬都市整備部長、山本都市計画課長、野口課長補佐（計画係）、

内田主任（指導係）、井上主任（計画係）、加藤主事（計画係）

### 議事日程

1 開 会

2 議 事

諮問案件

・都市計画マスタープランの改定について

3 その他

報告事項

・秋多都市計画道路3・3・3号新五日市街道線の都市計画変更について

4 閉 会

## 事務局

本日は、大変お忙しいところ、第38回あきる野市都市計画審議会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

ただ今から、第38回あきる野市都市計画審議会を開催いたします。本日、司会進行を務めます、都市計画課課長補佐の野口と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、日程に基づき進行させていただきます。

現在、参集いただいている委員さんは12名でございまして、あきる野市都市計画審議会条例第5条第2項の規定に基づき、会議は成立しております。

本日、警視庁福生警察署長、菊地敏晃様におかれましては、福生警察署交通課長、小崎和人様にご出席いただいております。

また、東京消防庁秋川消防署長、宮澤裕様につきましては、秋川消防署警防課長、舘岡 栄史様にご出席いただいております。

なお、西多摩建設事務所長、高橋宏彰様と東京都多摩建築指導事務所建築指導第三課長、河野禎徳様は都合により欠席になります。

なお、建築士事務所協会西多摩支部長、宮田明様におかれましては、遅参をしている状況でございます。

## 事務局

続きまして、議事に入る前に、本日使用する資料の確認をさせていただきます。

はじめに、先日配布させていただき、お持ちいただいた、第38回あきる野市都市計画審議会資料になります。

続きまして、本日、お手元に配付させていただきました、A4版1枚の日程とA3版3枚の参考資料の都市計画マスタープランの概要になります。

それでは、これより議事に入ります。

議事進行につきましては、あきる野市都市計画審議会条例第5条第3項の規定により、会長が議長になっておりますので、会長よろしくお願いいたします。

## 会 長

それでは、議事に入らせていただきます。

まず始めに、前回の審議会にて坂本委員に職務代理者の指名をさせていただきました。ご了解いただいておりますが、改めてよろしくお願い申し上げます。

それでは、お手元の日程により議事を進めさせていただきます。あきる野市都市計画審議会運営要領第13条第3項では、会議録の署名について議長及び議長が指名する委員となっておりますので、指名するに当たっては、名簿順に指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。本日の署名人につきましては、小山委員にお願いいたします。

議事に入ります前に、本日、傍聴にお越しの皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策としてマスクの着用、手指の消毒にご協力いただき、ありがとうございます。傍聴にあたりましては、傍聴券の裏面にあります注意事項を遵守いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、諮問案件でございます。市長から諮問のありましたあきる野市都市計画マスタープランの改定について、事務局説明をお願いします。

#### 【あきる野市都市計画マスタープランの改定】

**事務局** それでは、あきる野市都市計画マスタープランの改定について、説明させていただきます。

マスタープランにつきましては、平成30年度から改定に向けた作業を進め、都市計画審議会の皆様には、改定に向けたスケジュールや改定の方向性、計画の骨子、素案など、その都度、報告や意見等を求めながら進めてまいりました。

そして、昨年10月には、改定案がまとまったことから、都市計画審議会の皆様に概要説明と意見等を確認させていただきました。また、12月には市議会環境建設委員会への報告、東京都への意見照会、そして、昨年12月15日から本年1月13日にかけてはパブリックコメントを実施してまいりましたが、計画の内容を変更するような意見はなく、より分かりやすい表現とするための意見をいただきましたので、一部修正をさせていただき、配布した計画案のとおり取りまとめをさせていただきました。

本日は、改めて都市計画マスタープラン（案）の概要について説明させていただき、本日、計画案について承認をいただけたら、本案のとおり後日、市として策定したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日参考資料として、前回お配りした資料とほぼ同様の内容となりますけど、A3横の資料、「あきる野市都市計画マスタープラン（案）の概要」で改めて、簡単にご説明させていただきます。

資料1ページ目の左側をご覧ください。

今回の改定に当たっては、市の現況や現行の都市計画マスタープランの進捗状況から見た主要課題を把握し、全国のまちづくりの動向を考慮するとともに、地域資源の活用などを検討し、関連計画との整合を図ることを改定のポイントとしております。

また、現況については、都市の「活力」「うるおい」「安全・安心」の3つのカテゴリで整理し、各項目ごとに課題を受けた「改定の方向性」を整理しております。

そして、理念や総合計画の将来都市像、まちづくり懇談会の意見等を踏まえ、将来都市像を「人・地域・自然とのつながりを大切にし、安心して住み続けられるまち・あきる野」としております。

資料右側をご覧ください。

将来都市構造につきましては、人口減少社会において、市民の生活を支える様々な都市機能や居住機能を地域特性に応じて、拠点等に再編・集約し、交通基盤により連携による集約型の地域構造を目指します。

続きまして、2ページ目をご覧ください。

今回、11の方針を設定しており、構成の主な変更点といたしましては、観光まちづくり方針を新たに方針として位置付けるとともに、供給処理施設整備の方針を環境まちづくり方針と改めております。

また、各分野におけるそれぞれの方針につきまして、現況や現行計画の達成状況から課題を挙げ、総合計画におけるまちづくりの方向性と整合を図りつつ、基本的な考え方や方針を定めております。

資料右側をご覧ください。

各地域の将来像につきましては、現行計画の将来像を踏まえるとともに、令和元年度に実施した、地域別まちづくり懇談会での意見を参考として、各地域のまちづくり方針の内容等を考慮して設定しております。

また、地域別まちづくり方針では、地域の主要な課題を整理するとともに、個別の整備方針を立てております。

資料3ページ目の1番下をご覧ください。

最後に、実現化方策では、まちづくりの実現に向けて、まちづくりの推進体制や具体的な手法などを示しております。

あきる野市都市計画マスタープラン（案）の概要についての説明は以上となります。

続きまして、資料１－２をご覧ください。  
パブリックコメントの内容になります。

パブリックコメントにつきましては、５人の方から１３件の意見をいただいております。

表につきましては、左側から番号、いただいた意見の該当項目、意見の概要、そして、一番右は市の考え方となっております。

今回、いただいた意見であります、No. 9のご意見から、市役所の表記が北側に寄りすぎまして、市役所と五日市街道の間に農地があるようになっておりました。これは前回の資料なんですけれども、そのような形になっておりましたので、図の表記が分かりづらかったということから、市役所の表記を南にずらす修正をしております。

ご意見の中から修正を加えたものは、こちらの意見になります。なお、その他の意見については、内容を変更するものはございませんでしたので、後ほどご確認の程、お願いしたいと思います。

最後に、冒頭でも申し上げましたが、パブリックコメント等の意見を踏まえ、都市計画マスタープランについては、配付資料のとおり取りまとめておりますので、本日、計画案について承認いただけましたらば、市として本案のとおり決定させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上となります。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

**会 長**           事務局の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

はい、委員どうぞ。

**委 員**           まちづくり等全体の意見も含めてでございますがよろしいでしょうか。平成３０年度からのアンケート調査やまちづくり懇談会、市の内部の担当部課長等のチェックを経ながら、今日の審議会、パブリックコメントを経て市の考え方も示されております。全体的に見させていただきまして、平成２３年の前回計画に比べると、示されました資料によりますと、観光のまちづくりあるいは名称を変えた環境のまちづくり、新たに市民の声をだいぶ聞いて反映する努力というのが見れて取れます。市民の意見・アイディアというのが今回の計画の特徴かと思っております。前回

と比べて全体の流れやまとめ方も含めて、前回よりも洗練されたものとして受け取りました。特に各所に土地の利用や環境的な部分も含めて、環境的な観点で言いますと郷土の恵みの森というものでまちづくりの中での対応で環境的な部分も協力をしてきたわけでありますけれども、前回よりも生物多様性あきる野戦略に基づいた恵の森の取り組み、そういった幅広の形の中で都市計画を補完するような堅いの調和のとれたまちづくりを今後、市の特性に合わせた中で進めていくんだと、そのほか、子育ての関係であるとか、まだまだあきる野市に足りない都市づくりの基盤的な部分、そういったものも、これから色々な推進の方策を練りながら対応していくんだというような、まだ広域的な部分もありますが、そういった部分がよく読み取られます。当時の委員さん方には資料として配布をしてよく説明をされていた部分だとは思いますが私は昨年からの委員でございますので、そういった部分も踏まえて、皆さんが膨大な資料をご覧になって理解をし、その都度対応しながら、そのとりまとめの形が、今回の案として示されているのかなと思っております。今後のあきる野市のまちづくりにとって、これが都市計画の基本となるものでございますので、都市という一方的な話ではなくて、全体のあきる野市をとりまく、様々な環境的な部分を踏まえながら今後丁寧な形の中でまちづくりを進めていただければ良いなと思っております。よって私はこの案として十分全てが盛り込まれていると判断しておりますので、賛成という意見を申し上げたいを思います。以上でございます。

**会 長**            御意見ありがとうございました。他にいかがでしょうか。  
委員どうぞ。

**委 員**            私も、今、委員が言われたとおり、市民参加あるいは環境という視点になってきたことについては評価をしております。ただ正直未だ入り口と言うことで、具体的なものがここからは感じられませんので、書かれているということが重要ですので、これをどう実現化していくかという具体的な面としてはまだまだ弱いなと思いました。それにも関連しますが、今回のパブコメなんですけれども、先ほどの冒頭のご説明の中で計画を変更するようなものはなかったというふうに説明がありました。それは、市としては計画を変更するようなものはなかったということであって、意見のなかには計画を変更して欲しいというものも含まれてます。けれども、それは採用されなかったという説明の方が、私は正しいんじゃないかと思います。それで、意見に対する市の考え方の回答ですけれども、非常に不十分だなと思いましたので、少し具体的に質問という形で改めてお聞きをしたいと思います。

まず、資料で言うと番号の2番になります。こちらの市民の方の御意見

としては、主旨としてはこれまでの市民参加あるいは市民協働これがどれだけ出来ているかということについての分析や評価はされていますかという意味かと思います。ただ、回答の方を読みますと、市の考え方の中では分析評価としてアンケートやオープンハウスの実施をしましたと挙げているんですけれども、アンケートやオープンハウスは評価はしていますが、これはまちづくりに対する市民の意見を聞くもの、あるいは市民参加のひとつとしてやったということであって、市民参加や市民協働がどこまで進んでいるのかを直接評価したものではないと思います。そこで、改めてお聞きしたいのですが、市として市民参加・市民協働のまちづくりが、これまでどのような努力をしどこまでできていたのかということについての分析あるいは評価というのをされているんでしょうかという質問です。

**会 長**            はい、事務局お願いします。

**事務局**            市民参加の分析評価というところでありまして、なかなか分析評価をどのようなかたちでやるかということにつきましては難しいところがあるかと思います。いままでに市民参加と市民協働については、市民と協働のまちづくりを掲げまして、これまでも法定手続きによる住民参加のほか、社会情勢の変化に合わせて地域懇談会など、市民協働のまちづくりをその都度、きっちり進めてきたというところでございます。今回のマスタープラン改定にあたりましては、市民意見を反映すべくワークショップを開催するために、無作為抽出等によって市民参加者を募りましたけれども、定員に満たない状況もあり、まちづくりに対して市民の意識の醸成を図る必要があるというふうに考えております。ただ、これについてはなかなか進んでいないかなというふうに捉えております。このため、先ほど委員さんがおっしゃいましたとおり、今回の改定の周知にあたってあきる野ルピアの一階でパネル展示のオープンハウスを初めて開催しまして、かなりの人数に来ていただけてところでございまして、このような新たな市民参加の取り組みを今後も色々と検討を重ねて行っていきたいというふうに考えております。

**会 長**            はい、委員どうぞ。

**委 員**            はい、わかりました。今の段階でそのように分析評価していただいたということで、そのことを踏まえた上できっちりと段階を踏んで市民参加・市民協働が進んできたわけでは残念ながら無かったと、ただ、その第一歩を踏み出せたということかと思いますので、そのことを質問に対して正直に書かれるのがよろしかったんじゃないかと思います。

次に3番なんですけれども、この質問の意図というのは、都市計画道路の必要性について、抜本的に見直す必要があるんじゃないかという御意見です。そのなかでも特に秋3・3・4号、秋3・5・2号これは東京都に見直しを求めるべきだというふうにはっきりおっしゃっています。これに対して市の考え方としては、市の骨格を形成する上で必要というふうに答えられているんですけれども、この秋3・3・4号、秋3・5・2号が必要な骨格と言えるのかどうかということについては、私は議論が分かれるところだと思います。ですので、この秋3・3・4号、秋3・5・2号が今後においてもあきる野市の骨格をなす道路だから必要なんだと判断する根拠というのはなんなんでしょうか。

**会 長** はい、事務局お願いします。

**事務局** 秋3・3・4号線と秋3・5・2号線につきましては本市が都市計画区域に入った昭和44年当時に都市計画決定された路線というものであります。そのため本路線を骨格としてネットワークを形成するということで、本市のまちづくりが始まっております。そのような歴史があるというところと、都市計画道路につきましては、ご存じの通り平成28年に東京都・特別区・26市2町において未着手の都市計画道路について、道路ネットワークの検証を行っており、必要性を判断しております。このようなことから、当該路線については必要な路線だということで考えているところでございます。

**会 長** はい、委員どうぞ。

**委 員** はい、わかりました。要するに歴史的にネットワークとして計画が立てられたものなので、ネットワークということで間が抜けてしまうということで、歴史的なネットワークの位置づけがある。それと東京都の第4次事業化計画のなかで進めるべき路線になっているというところかと思えます。ただ、それは踏まえた上で質問者の方は質問をされていると思うので、この社会状況の中で市としての考え方をもう少し聞きたかったというのが市民の方の考えだと思いますので、この説明だけでは答えになっていないんじゃないかと思いました。

次に4番になります。これは五日市線のことなんですけれども、この市民の方のご意見としては、複線化の促進というのが現実的ではないので、計画から外すべきではないかという御意見です。これに対して、五日市線は重要であると考えています。というのは答えになっていないんじゃないかと思いますが、改めてお聞きしますけれども、複線化の促進というのを計画から外すことが出来るのか。出来ないとなればそれはなぜ

なのか、この場でお答えいただければと思います。

会 長            はい、事務局お願いします。

事務局            お答えします。ＪＲ五日市線の複線化でありますけれども、こちらについては西多摩地域の８市町村で構成しております、西多摩広域行政協議会というのがございます。こちらの方で五日市線の複線化の要望活動を行っているという現状がございます。そういった現状を踏まえまして、現時点ではマスタープランから外すことは考えていないというところでございます。

委 員            はい、分かりました。あきる野市だけでなく、広域の行政の中で要望を出しているのであきる野市だけが都市計画マスタープランから外すことが出来ないということかと思います。そうであれば、そのような態度を市の考えとして示さないと、書かれた方は納得出来ないんじゃないかと思います。

それから９番になります。先ほどの説明で地図に修正が入りますと答えたところだと思うんですけども、ここで寄せられた意見というのは、集团的農地、いま市役所の東側に広がっているところを複合的な市街地にするということについて、集团的農地の位置づけになっていないので、そういう位置づけに変更して欲しいと、そういう御意見な訳です。それに対して、集团的農地の位置づけをしていませんというのは、これはまた回答になっていないと思うんです。なぜ、集团的農地への変更が出来ないのかということを示さないと答えにならないと思うんですけどもいかがでしょうか。

会 長            はい、事務局どうぞ。

事務局            お答えします。集团的農地の位置づけということですけども、都市計画の観点から説明させていただきますと、整合性を図るべき上位計画であります、東京都の都市計画区域マスタープラン、こちらにつきましては当該地区のまちづくりに関する位置づけがございます。また、地区内の地権者によるまちづくりの機運があるという状況があることから、こちらの地区については位置づけを変更することは考えていないという状況であります。

委 員            はい、分かりました。上位計画があるということと、具体的に地権者の中で動きがあるということですので、それをそのまま書かれるべきではないかなと思います。それから１１番になるんですけども、これは、多

文化共生のまちづくりについてなんですけれども、この答えの中で総合計画等の上位計画と密接に関わるためその点を踏まえ取り組むべきことと考えますと書いてあるんですけれども、実際の上位計画の中には市民生活環境分野のなかで多文化共生のまちづくりを進めると既になら書かれています。それを踏まえて都市計画の中でどうすべきかということをごここでは書かなければいけないと思うのですがその点についてはいかがでしょうか。

会 長            はい、事務局お願いします。

事務局            お答えいたします。多文化共生の関係でありますけれども、都市計画として出来ることにつきましては、市民参加のまちづくりを進めていく中で、参加者からの意見を踏まえながら聞きながらそのなかでどういったことが出来るかということで検討をしていく必要があるのかなというふうに考えています。

委 員            はい、分かりました。というか参加者の意見を聞きながらというよりは、多文化共生のまちづくりを進めていきますというふうに上位計画にはっきり書かれているわけですから、むしろ、参加者に多文化共生のまちづくりについて理解して頂き、そういう形で一歩踏み出さないと、住民からそういう意見が上がってこないから多文化共生については特にやりませんでしたというわけには行かないと思うんですね。ですので、参加者の意見を聞くことは大切だと思うんですけれども、もう少しパブリックコメントの市民の意見を汲んで市の考えを書きいただきたいと思います。

パブリックコメントについては最後になります。13番の方に対する回答なんですけれども、霞野地区は当該地区の方針に基づき進めてまいりますというだけのお答えなんですけれども、この内容を読みますと、12番の回答にあることと密接に関連していて、13番の方に対しては12番の方と同じ答え、地域住民との合意形成が必要なので合意形成のないまま、産業系の開発を進めていくことはありませんということを13番の方の質問に対してははっきり書きいただくことが大切で、多分出された方は自分の意見についての答えがどうなっているかということについて読まれると思うんです。ですので、たとえ答えが重なってもここにも同じものを載せるべきだと思うんですけれどもいかがでしょうか。

会 長            はい、事務局お願いします。

事務局            お答えいたします。12番と13番。こちらにつきましてはどちらも

霞野地区に関するものとなっております。内容についてはどちらも共通するものがあると思っております。回答を分けた理由につきましては質問の主旨の違いというところで記載を分けて資料のとおりとしているところであります。

## 委 員

質問の主旨というか、書かれている内容は直接そうではないかもしれませんが、ないんですけれども、ただこの開発について、疑問を持っていらっしゃる方の御意見で、白紙撤回すべきだというふうに書かれていますので、市としては地域住民の合意形成が必要であるので、産業系に特定するに至っておりませんということも十分答えになると思いますので、その辺も十分是非考えていただきたいなと思います。

パブリックコメントについてなんですけれども、市民参加をこれから進めていくということを、先ほど議員もいわれてましたが、そういったことを入れた形の都市計画マスタープランになっておりまして、あきる野ルピアでも初めてオープンハウスをやられたということで、是非パブリックコメントの扱いをもう少し丁寧にしていただきたいなと思います。実は何人かの市民の方から、パブリックコメントについてこういったものを出したよというのをいただきました。そこに書かれていたことと、ここで要約されたものを比べてみたんですけれども、もう少し書かないと書かれた方もがっかりしてしまうんじゃないかと思います。結構みっちり調べてかかれた方もいて、例えば、7番、観光振興に反対する訳ではないが、プラス面マイナス面をよく調べ、検討した上で施策決定をして欲しい。これはプラス面マイナス面を調べるのは当たり前かなと思うんですけれども、その方が出した意見書の中には、方針にあるように休憩スペースやトイレなど最低限に必要な施設の整備は良いのだが、新たな宿泊施設の立地誘導は果たして必要なのかは検討の余地があるだろう。場合によっては空き家になっている古民家の活用も検討の対象になるかもしれない。また、都会での生活に疲れた人が観光で訪れた際に、自然豊かな環境に魅力を感じて移住を考えるかもしれない。そういうことも視野に入れた自然を損なわない施策が必要だと思うと、これは非常に貴重なご意見なんじゃないかと思います。それが全く載っていないというのは市民の方に失礼なのではないかと思います。それから先ほどの集团的農地の位置づけのところなんですけれども、この方が何で集团的農地に変更して欲しいというふうに考えたのかという理由と言うことで、何点か挙げているわけです。全部は読みませんが、例えば、あきる野市の自然環境調査では、この地域に野生の狐やキジが生息しており、通りすがりに見かけることもあります。農作地と藪が適度に入り交じった環境に依存した、野生生物が生息できる、貴重な緑地です。秋川駅北側の商業業務系市街地においても空き店舗が目立ち、全国チェーンの店

が客の奪い合いをしているような現状です。新しい市街地を作るよりも、今ある市街地の中で宅地や商業用地を有効利用した方が理にかなっています。広々した農耕地の景観美を過小評価すべきではありません。18年前に市外から引っ越してきたとき、市役所周辺の広々とした景観を見て、ここで暮らしていけそうだと感じたのを覚えています。こういう思いが、パブコメに書かれているのですからこれをそぎ落としてしまうのは、これは問題なんじゃないかと思います。ほかの自治体の都市計画マスタープランをまとめ方を見ましたけれども、市民の皆さんが書いたものをそのまま載せていると思われるものもありますし、あきる野市の第5次男女共同参画プランやあきる野市教育基本計画、あきる野市障害者福祉計画もパブリックコメントが寄せられていますが、もうすこし具体的に載せています。ですので、まだこれはホームページ公表前で、載るまでに時間がありますから、もう一回少し丁寧にパブコメの発表仕方を考えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

**事務局**      もう少し意見を汲んで欲しいということかと思いますが、こちらにつきましては内部では市長の了解までとって今回都市計画審議会に出させていただいているものでございます。今の御意見の反映については、調整をどこまで出来るかというのはありますが、検討をさせていただきます。

**会 長**      委員、これまでの質疑は全てパブコメに対してのご質問とご意見ですよね。

**委 員**      はい。このあとのマスタープランへの意見に関わるものでしたので挙げさせていただきました。

**会 長**      パブコメは今回の諮問の内容そのものではないですが、パブコメに関するご質問と御意見だったということによろしいでしょうか。

**委 員**      はい。ただし、これについては都市計画マスタープランについての意見にも非常に関わってくることなので、あまり切り離して考えていただくたくはないです。

**会 長**      受け止め方については問うているわけではなくて、私が言いたいのは、パブコメに対する市の考え方の表明について不十分なところが有るんじゃないかというご要望だと思いますので、それについて、市としては一定程度受け止めていただく必要があると思います。この回答でいきますというのであれば、それをしっかりと表明していただかなければいけな

いんだけど、パブリックコメントですから、市民の方がご自身のお考えからご意見を寄せてくれているので、それをもう少し丁寧に説明して返していただきたいというものですから、そこは市として受け止めて良いのではないのでしょうか。これから公表をするんだと思いますが、このやり方についてはもう少し丁寧にしてもらいたいと、私もそう思います。是非、対応をお願いします。

委 員           ありがとうございます。

会 長           他にありますか。委員。

委 員           いくつかあります。意見もありますが一緒によろしいでしょうか。案のⅠの10ページ、あきる野市の現況と課題の食料品店の図ですが、小売店が市内に限られています。小売店の徒歩圏内ということで徒歩でこの店舗が利用できるかというのを示しているところで、ここに日の出のイオンが入っていないと、引田の地域の人たちが徒歩で行けるといいうところが示されないと思うんですけど、これは資料として不十分ではないかと思うんですけど、どうしても日の出イオンを入れないという理由があるのでしょうか。

会 長           はい、事務局お願いします。

事務局          お答えいたします。ご指摘のとおり日の出のイオンは隣接しております。

今回のものは平成30年に行っております基礎調査のなかで、市内のデータというところで作成をしております。

市外の店舗も含める形ですともちろん日の出のイオンのところが引田にかかって来るかと思います。データとしてはこのままとさせていただきますが、今後の具体的な施策を進めていくにあたっては隣接の商業圏域も視野に入れながら進めていきたいというふうに考えております。

会 長           はい、委員どうぞ。

委 員           無視するわけでないというのであれば、計画の中でそこは入れておかないといけないのではないのでしょうか。私が気付いたのは日の出イオンだけでここ以外のほかのところはあるかどうかわからないのですが、都市計画のことを考えたい、知りたいと思ってこの計画を見た人が、ここはないんだなと受け止められてしまうのではないかと思います。市はわかっているから良いですとはならないんじゃないかなと思います。市は

このまま行くと言うことですが、是非、ここは加筆いただきたいと思います。

次に農地についてですが、先ほど、委員のパブコメの話の中でも出てきましたが、Ⅲ－６ページになります。全体まちづくり方針の農地のところになりますが、ここで書かれている農地については、市街化区域内にある農地については生産緑地地区、特定生産緑地などのほか、地域住民の癒やしの場としての都市型農業を推進すると書いてあります、その次のところも市の特徴的な景観を形成する重要な緑の一つで有ることから今後も優良農地として確保する、非常に良いことだと思います。今、世界的にも食糧価格の高騰が課題になっているなかで、これだけ都市部の中にも農地があるということは高く評価すべきことだと思いますし、あきる野の良いところを市民の皆さんにあげてもらったときにも、市街化が進んでもまだ田舎があることを高く評価されている方が非常に多いんです。そういったことも考えると、農地を高く評価してこれからもしっかり守っていくというのはすごく大事なことだと思います。なんですが、その一方で、先ほどのパブコメにもあったとおりなんですけれども、Ⅳ－１８ページの地域別まちづくり方針の３番：秋川地域のまちづくり方針、こちらの秋留台東地区については、Ⅲ－１６で言及されてはいるんですけれども、秋川駅からの近接性を生かして、市役所の行政サービスと商業業務施設、住宅地などの複合する利便性の高い市街地の整備を促進しますとなっています。こちらの秋留台東地区は市役所の東側のところになるかと思いますが、商業業務施設とした場合、秋川駅周辺に集まっていた商業施設、今でも空きがみられる状況がありますが、そのような中でさらに散らばってしまうんじゃないかなというところがあります。農地としてこの地域は非常に優良だと思いますので、この地域はせめて農地を生かした住宅地というふうに考えていくべきじゃないかなと思います。地権者の方のご意向もありますから、農地じゃなきゃいけないとまで言えるかどうかというのはありますけれども、是非この農地を生かした上での住宅地という形で農地保全も必要などころではあるかと思いますが、そういったところは考えられなかったのでしょうか。

**会 長**            はい、事務局お願いします。

**事務局**            お答えさせていただきます。

あきる野市の農地というのが、全国的に見ても複雑な農地形態をしているというのが、農政サイドとしても非常に悩ましいというところがございます。あわせて都市農地というありかたの都市農業振興基本法ができたんですとか、都市農地のあり方というのは大きく都市計画としても考えていかなければならないということは、これからの課題だというふ

うに認識しているところでございます。あわせて、この、秋留台東地区ですけれども、五日市街道挟んで南側は農業振興地域とあわせて農用地の区域ということで、この秋留台東地区だけではなくて南側の農地も含めて一体的に農業振興を図る地域としてのあり方というところにつきましては、昭和40年代に農家の方々といろいろ議論した結果が、現在の農業振興地域のあり方という、一つの結論を導き出しているところでございます。そういった意味では、農業サイドからいたしますと、農業振興地域が近接しているところを基本的に集団的農地として、取り扱ってきたというところでございまして、過去からしますとこの秋留台東地区というのは、農業者においても、守っていく農地と今後市街化をしていく農地、そういったことの意向を踏まえながらこの秋留台東地区が形成されてきたというのが、これまでの経緯でございます。ただ、今後、単純な住宅地を形成していくというのは、人口減少等様々な状況がございますから、単純に住宅地を増やせばよいというものではないという風には認識しているところでございまして、先ほど申し上げました都市農地のあり方そういったところを十分踏まえながら、また、こちらの農家の方々等のご意向を踏まえながらいろいろとまちづくりのあり方を検討してまいりたいと思っているところでございます。また、今委員さんからご指摘ありました、農地を守っていくという考え方は、いろいろな農地形態のある本市におきましては、いろいろな方からのご意見をいただきながら、まちづくりのあり方の検討をしていくべき一つの方法だと認識しているところでございます。

会 長            はい、委員どうぞ。

委 員            はい、30年続けるということは本来、昭和40年代のお話ということで、当時は農地を守っていくというのがそれほど重視されていなかったんじゃないかと思います。それが今に至るまで残っているのは本当によいのかなというところをこういった改定の度に考えるべきではないのかなというふうに感じます。

それから併せて道路の話なんですが、Ⅲ-10になります。全体まちづくり方針の中の交通体系整備の方針、幹線道路の整備になります。こちらパブコメの方でも言及がありましたけれども、例えば2行目の秋3・4・16号線、こちらは市役所東側の道路になりますけれども、今南北の道路が増えてきてる中でこれをさらに通す必要があるのかなというところがありまして、雨間立体の右折レーンは非常に重要だと思いますが、その先さらに草花の方まで抜ける道を再整備する必要があるのかどうかと思いますし、また、それに続く秋3・3・9号線ファーマーズセンターの東のところですが、すでにできあがっている北側ところは早

く開通させる必要があるかと思いますが、それよりも南側の野辺に抜けていく方の道路については、必要性が既に疑問が感じられるんじゃないかと思っています。またそのすぐ下の記述、秋3・4・13号線、引田駅の東側のところにありますけれども、計画上は立体交差になっています。もちろん陸橋通りまで抜ける必要はあると思うんですけども、立体化は不必要だと思っています。それほど交通量はないですし、それほど鉄道の量ありません。またその下の記述の秋3・3・4号線についてもパブコメに言及がありました。そういったところがどれも50年前くらいの話が、そのままいきているというところで、当時はどんどん車も増えて、人口も増えていくから基盤の目のように道路を通す必要があるという発想でやってこられたと思うんですけども、Ⅲ-9ページの基本的な考え方というところにもありますように、自動車への過度な依存を避け、高齢化や低炭素化への対応を図るために、公共交通の利便性の向上と書いてあるんです。公共交通の利便性の向上を図りつつ、道路の整備をどんどんしてしまったら自動車をもっと使ってよいう風にしか、ならないかなと思います。こうしたところを先ほどの説明でも、当初の計画では骨格だったのではという話なんですけれども、今、秋3・3・3号線ができて、十分利用されているところを見ると、秋3・3・4号線やほかの路線を無理に頑張る必要が果たしてあるのかどうか、というところを元からあるからというところではなくて、今の状況で、さらに人口も減っていくというなかでこれだけのものを作るとなるとお金もかかるんだから、必要なかどうか、都の路線であれば、市から必要ではないと思うんですといわないと都は当然必要なんだという前提で進めようとするんでしょうから、そこはきちんと都に意見を言うべきだと思います。そういったことを進めてきているのか、これまで市として必要性を検討しているのか、都の方での計画ですからというところで止まっているんじゃないかと思えるんですが、市として現状や将来を市の在り方をみたなかでここで作らなければいけないという認識に立って計画に記述しているのかというのは疑問ですが、どうでしょうか。

**会 長**

はい、事務局お願いします。

**事務局**

都市計画道路のご質問かと思いますが。都市計画道路につきましては、その機能といたしまして、その1路線ができただけでは十分に発揮されないと思っています。先ほど申し上げましたとおり、基盤の目のようなネットワークを形成していくことによって、都市計画道路の機能が十分に発揮されるものだと思います。その効果といたしましては、車が通れることになることによって流通経済効果や、広い道路の整備によって延焼防止などの防災性の向上、道路空間ができることによつての景観的

なところで効果があると思います。市内の経済や防災上、やはりネットワークとして必要だと考えているところでもあります。なお、3・3・9号線や3・5・2号線の伊奈の西側におきましては見直しについて、今後どうするかということについて、委託を出して検討すすめているところですが、その他については必要と判断しております。

**委 員** 見直しについて検討調査をしているということで、是非、現実に応じた形でやっていただきたいと思います。納得しているわけではありませんが、こちらについての質問は終わります。

Ⅲ－３２の水害のところなんですけれども、こちら河川水路の改修というところで、ここについては浚渫についても書いている認識でよろしいでしょうか。重要なところだと思うんですけれども、いかかでしょうか。

**会 長** はい、事務局お願いします。

**事務局** お答えいたします。ここでの雨水流出抑制、治水対策促進というところに関しましては市の管理的なところになります。浚渫の工事というところになりますと、市内ですと秋川ですとか平井川などの一級河川というところが治水対策だとか、自然や漁業と関連しながら浚渫工事をしているというところになりますので、このなかでは浚渫というものの自体を想定しているものではございません。

**委 員** 市のプランというところでそういうことなのかと思いますが、例示の写真にある引田橋などは河床が上昇してしまっていて、増水時は流木等が流れてきて壊れる可能性が専門家から指摘されたりしています。そういった話の中で防災・治水といった話のなかで都の管理だから浚渫のことはというのは残念だと思います。そういったところを都度協力して進めるだとか、そういった形で書いていく必要があるんじゃないかと、これから南北にもっと橋をかけるというのがあるのに今ある橋が壊れてしまうのも困っちゃうんじゃないかと思います。

**会 長** 事務局お願いします。委員のご意見としては、どういう内容になりますか。ご意見があれば。

**委 員** いままで申し上げたように、道路の見直しですとか、農地についての部分については残念だと思う部分がありますのでこのままでは認められないと思います。

会 長            はい、ありがとうございます。  
他にはございますか。委員。

委 員            まず、パブリックコメントですが、私どもの手元にありますが、提出者の5名の方から寄せられた13件分のものですが、ご提案に対する回答になっていない箇所が多いんじゃないかと思ました。文字の制限があるにしても、少し説明不足だと感じました。先ほどのやり取りを伺っていましたが、これがホームページに載るということで少し驚きまして、これが概略版という形かと思っておりましたが、ご提案をもらったご本人に対してはどのような形で回答されるのか教えていただけますでしょうか。市民の皆さんにはこの形で公表されると思いますが。いかがでしょうか。

会 長            はい、事務局お願いします。

事務局            お答えさせていただきます。パブリックコメント制度につきましては、全庁的に統一しておりまして、意見をいただいた方に個別に回答をするということとはしないというガイドラインになっておりますので、ホームページへの掲載するものがご意見をいただいた方へのお答えになるといった考えになっております。

会 長            はい、委員。

委 員            承知しました。先ほど会長がおっしゃったように、是非もう少し細やかに回答していただくよう、見直しを私の方からもお願いしたいと思います。

概略版ので先ほどご説明をいただきました、地域別まちづくり方針の地域の特性を生かして各地域を設定されていると思います。また市全体としまして、駅を拠点としたアクセス性の強化ですとか、駅周辺等の利便性の高いエリアでの子育て施設の誘導、また、駅周辺や住宅地への子育支援・福祉施設、生活利便施設の立地誘導など新規に追加されておりまして、そのようにまちづくりの利便性の向上に寄与されるのではないかなと思います。

また、防犯、安心・安全の強化というところでは、歩行者・自転車等の回遊性向上や、緊急輸送道路沿道の防災性強化、良好な住宅地の空き屋等の活用などの事項追加で、まちづくりの安心・安全が強化されるものと評価をします。しっかり取り組んでいただきたいと思います。よろしくをお願いします。以上です。

会 長            はい、それでは他にいかがでしょうか。  
                  委員どうぞ。

委 員            全体的なことについての意見を述べさせていただきます。まず、都市計画道路についてなんですけれども、先ほどのやりとりを伺ってしまして、あらためて思ったんですけれども、あきる野市と東京都が相談し合って第5次事業化計画というのが作られていくんだと思いますが、都道でするので都が主体になっていくのかと思います。ただ、これは、行政の縦割りといいますか、計画は都市計画の視点で作られていくんですね。市民というのは都市計画で生きているわけではなくて、総合的に生きておりますので、たとえば温暖化等の気候変動のこととか、自然の生かし方をどうするかとかですとか、いろいろなことを考えながら、道路ができてよかったと思う人もいれば、道路は必要なかったんじゃないかと思う人もいるわけで、その辺の市民感覚というのを大切にしていかなないと、都市計画というところからの視点だけになってしまう、それは都市計画のプロとして計画を作っているので仕方ないところかなと思いますが、それをある意味崩していけるのは地元に住んでいる市民の方だと思いますので、そういう意味では基礎自治体がしっかり意見を上げていくというのが大事で、それではどこで意見を拾うかといったときに、今の形だとはっきり言って手遅れだと思います。ですので、事業化計画の検討の際に、地元説明をしたり地元民の話を聞いたりしている自治体もあるようですので、私としては今回計画の市内の都市計画道路なかにはいくつか必要ないんじゃないかと思うものがありますので、これには賛成しかねるんですけれども、今からこれを変えるのは無理だと思いますので、第5次の事業化計画の際には、そうしたら市民の意見が拾えるのか、周辺住民だけでなくいろんな視点から是非考えていただきたいと思います。それから環境建設委員会のときにもいいましたけれども、基礎自治体と言える意見というのはあるはずなので、東京都の論理に負けずに、住民はこういうふうを考えているんだというのをしっかり出していただきたい。整合性がとれなくなってしまう、ネットワークが途切れてしまうというのは東京都の論理ですので、あきる野市にとってはどうかというところをしっかりとって意見をあげていただきたいし、そのための市民の意見を拾い上げるという努力をしていただきたい。

                  それから秋留台東地区についてなんですけれども、先ほど部長のご答弁の中で、わからないところがあったんですけれども、これは40年代にこの場所は農振・農用地にならなかったけれども、隣接地はなっていて、そことは一体になっているけれども、今後の社会情勢をみながら、場合によっては農振・農用地の部分に残るけれどもそうじゃない農地は違

う形に変わっていく可能性があるという形でとらえていたのかと思いました。そうなってくると、委員が言われたように、40年代には秋留台東地区というのは将来的には複合市街地化する可能性のある農地だったということだと思っんですね。ただ、東京都下の市街地における農地の重要性というのは変わっていると思いますので、また農地の位置づけは変わってきていると思ったときに今回の都市計画マスタープランに書かれている文章は、やはり40年代の頃と変わっていないんじゃないかというイメージを持ちました。私が申し上げたいのは、ここの秋川地区について、市民とのワークショップをしたときに、どんな意見が出ているのかと思ったら、ほどよい田舎感があることを求めている、豊かな自然環境と新しい市民コミュニティのハイブリットタウンというふうになっているんですね。それが秋川地区に限定されたことなのかわかりませんが、こういう意見を踏まえながら、集合的農地として残していけたら私は一番いいんじゃないかと思いますけれども、そうでなかったとしても、いわゆる今の開発における緑地というってしまうと、申し訳ないですけども本当につまらない形の都市公園だったり、単なる常緑樹が植わっている、面積だけを稼いだ緑地だったり、市民が求めている豊かな自然環境だとかほどよい田舎感の緑地ではなくなってしまうんですね。ですので、これからの都市計画における開発という発想を是非変えていただきたい。農地を大事だと思っている。では農地をどうやって残した複合市街地ができるのかとか、そういったことを考えてやっていただきたいと思います。それを今、民間の組合の区画整理事業をしたいという動きがすでに始まっているようですので、そのなかでどれだけ折り合いをつけられるのかというのが非常に不安です。事業者は事業者の論理で進めていきますので、その辺は都市計画のプロとして市民が望んでいる自然環境の豊かさをどう残せるのか、農地をどう残していけるか、この辺をしっかりと考えていただきたい。ここに書かれている文章はちょっと今までの商業業務施設、住宅地などが複合する利便性の高い市街地の整備を促進しますとなっていますので、これでは今私の言ったイメージとはかけ離れていますので、こういったこともありますので、残念ながら今回のマスタープランには同意しかねるなというところでございます。以上です。

会 長            はい、ありがとうございます。

                  他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

委 員            それでは全体的な意見として述べさせていただきます。この都市計画マスタープランは平成30年からスケジュールを示していただき、審議会委員を始め多くの皆さんのなかで、ここまで改訂案というかたちにと

りまとめていただきましたことに感謝を申し上げたいと思います。というのは、先ほど意見をおっしゃっていました市議と同様、私も昨年の改選で審議会委員を拝命したところでございます。ただそれでは勉強不足ということで、私も都市計画マスタープランがスケジューリングされたところから遡って勉強させていただきました。令和2年には骨子を示していただきそこからまた、報告を受け、ご意見等いただきながら改定をしてきているところかと思えます。そして、令和3年10月には素案というかたちで報告をいただき、皆さんで審議をしてきたということになっているのかなというふうに理解しています。そして、昨年の10月の審議会では12月中旬から1月中旬までパブリックコメントを行って必要に応じて修正をしていくと、その後2月に審議会において諮問させていただくという報告を受けております。昨年の10月にいただきました改定案から、内容的にはほぼほぼ変わっていないというふうに私も認識しております。それで、今回諮問を受けてこの都市計画マスタープランについては今までの経緯を鑑みまして、賛成をしたいなと考えております。以上です。

会 長            はい、ありがとうございました。  
                  他にいかがでしょうか。はい、委員どうぞ。

委 員            一点要望を忘れていたので、よろしいでしょうか。先ほどの秋川地区のページもそうなんですけれども、色んな地区の名前が出ているんですね、霞野地区、東原地区、秋留台東地区、初雁地区など、それが一体どこにあるのかというのがどこにも出てこなくて、私自身も霞野地区という地名をこの話がでてきて初めて知ったくらいで、おそらくほかの方もほとんどわからないんじゃないかと思えます。せめて出てくる地名くらいは、例えば秋川地区はⅣ－15ページに地図がありますので、そこにここですよという明示があってもいいんじゃないかと思えますので、ぜひそういったところを検討していただきたいです。

会 長            はい、ありがとうございました。  
                  他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。  
                  ご質問、ご意見等がなければ、よろしいですね。  
                  それでは、本案について、お諮りしたいと思います。諮問いただきました「秋多都市計画マスタープランの改定案」につきまして、異議のない方の挙手を願います。  
                  はい、ありがとうございました。挙手多数でありますので、あきる野市都市計画審議会条例第5条第4項の規定によりまして、委員の過半数の方々の異議なしというご意見をいただきましたので、本案につきまして

は、異議なしと決することといたします。

貴重なご意見いくつかいただいておりますので、ご意見をどのように扱うかは皆様方のご意見をお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。  
委員どうぞ。

**委 員**      今までの議論を踏まえまして、会長さんに一任されてはいかがでしょう  
うか。

**会 長**      委員から、私の方に取りまとめのご一任の動議をいただきましたけど  
よろしいでしょうか。差し支えなければ、私の方で事務局と取りまとめ  
をさせていただき、市長の方にご報告させていただきたいと思いますが。

**委 員**      確認だけよろしいでしょうか。

**会 長**      はい、委員どうぞ。

**委 員**      確認なんですけれども、こういう意見が出ましたという形で今まで出  
てきたものの意見の中のポイントは載せていただけるという理解でよろ  
しいでしょうか。

**会 長**      はい、そうですね。

**委 員**      はい、よろしくお願いいたします。

**会 長**      はい、それでは、私の方で取りまとめさせていただきますので、ご了承  
の程、よろしくお願いいたします。

ご意見を踏まえまして、市長の方に答申いたします。

続きまして、関連事項といたしまして、秋多都市計画道路の変更につ  
きまして、事務局の説明をお願いいたします。

**事務局**      それでは、秋多都市計画道路 3・3・3 号新五日市街道線の都市計画変  
更について説明させていただきます。

お手元の資料につきましては、「資料 2－1」が概要版、「資料 2－2」  
の 1 枚目が計画書、2 枚目が総括図、3 枚目が計画図となっております。

すみません、説明の前に一点だけ訂正をさせていただきたいと思いま  
す。資料 2－1 の概要説明資料のところですね、1 の路線概要の路線区  
間について、福生市南田園一丁目と記載しておるんですけども、福生市  
大字熊川字下河原に訂正をお願いいたします。申し訳ございません。

それでは、資料２－１の概要説明資料にてご説明させていただきます。

秋多都市計画道路３・３・３号新五日市街道線は、福生市大字熊川字下河原を起点といたしまして、小中野字子生前を終点とする、延長約１１．２キロメートルの路線となります。本路線のうち、小川字清水、字小仲及び前田に位置する小川交差点につきましては、交差点付近の本線部は既に整備が完了しておりますが、交差点の隅切りについては北東部及び南東部が一部未整備となっております。

都内の都市計画道路は、長期的視点で都市計画決定されており、社会経済状況の変化を踏まえて、適時適切な都市計画の見直しが必要なことから、東京における都市計画道路の整備方針いわゆる第四次事業化計画において都市計画道路の必要性の検証を行い、廃止や縮小など、適宜、都市計画道路の見直しを行っております。さらに、優先整備路線を除く未着手の都市計画道路について、更なる見直しを行うため、平成２９年から東京都と特別区及び２６市２丁で検討を進め、平成３０年７月に東京の都市計画道路の在り方に関する「中間のまとめ」、令和元年７月に「基本方針（案）」を公表し、都民の皆様のご意見をいただいた上で、令和元年１１月に「基本方針」を策定いたしました。

また、「中間のまとめ」において検証項目の一つとしていた「隅切り」につきましては、対象となる隅切りが都内１８６交差点と非常に多く、その整備状況も様々であることから、「基本方針（案）」では、検証項目とは別に隅切り等部分的に未着手の箇所に対応方針を決定しまして、現在の都道における道路構造の技術的基準に関する条例等を踏まえ、検証を行いました。

本検証におきましては、都市計画道路に求められる機能に着目し、概成道路の車道部・歩道部それぞれの構成要素に対しまして、道路構造条例等の基準を当てはめ、歩行者の状況や路線バスの運行状況等の地域の実情を踏まえた上で、未完成隅切りの既存隅切り長を評価し、「現道に合わせる計画の変更」又は「計画の存続」と分けております。

その結果、当市の見直すべき隅切りは本案件の１箇所のみとなっておりますが、当該隅切りについては、安全かつ円滑な交通が確保されている等、隅切り不足を要因とする課題がないことや、道路構造条例等に定める標準隅切り長を満たしていることが確認されましたこと、また、隅切りの計画線が民有地に残存することによって、地権者に建築制限が継続することになってしまうことから、総合的に判断し、現道へ合わせる計画の変更、隅切りの縮小を行うため、本交差点の隅切りの一部区域を変更するものです。

なお、本交差点は都道どうしの交差であることから、東京都が検証し決定しており、今回の変更により新たな用地買収や工事は発生せず、現

在の道路形状に変更はございません。

ただいま、ご説明しました変更の内容につきましては、「4. 都市計画変更概要」にて示しております。図中の点線で囲われた黄色に着色されている箇所が現在、未着手となっている計画線でありまして、今回の計画変更廃止線となります。また、実線で示している箇所が、現在の道路形状と同じでありまして、今回の計画変更新線となります。

なお、該当する地権者については、昨年11月に東京都において説明を行いまして了承を得てるところであります。

今後のスケジュールといたしましては、2月20日から3月6日までの2週間、都市計画案の公告・縦覧を行う予定です。その後、5月の東京都都市計画審議会に付議されまして、6月中旬に告示予定となっております。

市としましては、東京都の検証結果を鑑み問題のない旨を回答したいと考えております。

説明は以上となります。

## 会 長

はい、事務局の説明が終わりました。

本件は東京都決定の案件でございますので、市で採決を取るものではございませんけれども、都が都市計画の変更に際しまして、市に意見を聞いてきたと、その意見の照会に対して市が答えることについて、市の都市計画審議会に考え方を報告した、というそういう内容でございますので、特に採決を取るものではないですけれども、ご質問等ございましたら、挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、ご意見・ご質問等ないようですので審議会といたしましても、市の考え方について了承したということいたします。

それでは、本日の議題はすべて終了いたしました。議事進行にご協力いただきありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

## 事務局

会長、議事の進行ありがとうございました。

委員の皆様におきましては、本日は、慎重なご審議を賜りありがとうございました。

以上をもちまして、都市計画審議会を閉会させていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。